◎会議規則　欠席に関する規定　　対照表

別紙１

| （改正案）標準市議会会議規則 | （現行）標準市議会会議規則 | （現行）品川区議会会議規則 |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
| （欠席の届出） | （欠席の届出） | （欠席の届出） |
| 第２条　議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 | 第２条　議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 | 第２条　議員は、疾病その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 |
| ２　議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の６週間（多胎妊娠の場合にあっては、１４週間）前の日から当該出産の日後８週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 | ２　議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 | ２　議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 |
| 　（欠席の届出） | （欠席の届出） | （欠席の届出） |
| 第91条　委員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 | 第91条　委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 | 第83条　委員は、疾病その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 |
| ２　委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の６週間（多胎妊娠の場合にあっては、１４週間）前の日から当該出産の日後８週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。 | ２　委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。 | ２　委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。 |

◎会議規則　請願の押印に関する規定　　対照表

別紙２

| （改正案）標準市議会会議規則 | （現行）標準市議会会議規則 | （現行）品川区議会会議規則 |
| --- | --- | --- |
| （請願書の記載事項等） | 　（請願書の記載事項等） | （請願書の記載事項等） |
| 第13９条　請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印をしなければならない。 | 第139条　請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない。 | 第133条　請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない。 |
| ２　請願者が法人のときは、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。３　前２項の請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。 | ２　請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。 | ２　請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。 |
| ４　省略 | ３　省略 | ３　省略 |
| ５　省略 | ４　省略 | ４　省略 |